

# 研削砥石取扱い作業特別教育

研削作業は、といしが高速で回転するため、といしが破壊した場合に重大な災害を招くおそれがある作業です。このため、研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に従事する労働者に対し、事業者は安全衛生のための特別教育を行うことが、法令で義務づけられています。(自由研削砥石及び機械研削砥石両方の特別教育です)

## ★講習日程

日 時		受講料	テキスト代
令和 5 年 6 月 15 日(木)	6 月 16 日(金)	7,330 円	1,320 円
(1 日目) 8:45~17:00			
令和 5 年 10 月 19 日(木)	10 月 20 日(金)		
(2 日目) 8:30~17:30			

受講料及びテキスト代については、後日改定になることもありますので、あらかじめご了承下さい。  
当協会の会員には、受講料の割引(500 円)制度があります。

## ◆申込方法

申し込みは、電話にて仮受付をいたします。仮受付ののち受講申込書等を受講する2週間前までに提出してください。

### ★当日ご持参いただくもの

- ・筆記用具(鉛筆、消しゴム等)
- ・長袖作業服(2 日目に実技を行います)
- ・帽子又はヘルメット
- ・靴(安全靴又はスニーカー等)
- ・印鑑(修了証交付時の受領印)

### 講習場所・問合せ・申込先

〒828-0021  
豊前市大字八屋1926番地  
豊前地区職業訓練協会  
電話 0979-82-1511  
FAX 0979-82-1526  
<http://www.buzen-vtc.com>

### 受講料振込先

福岡銀行 豊前支店  
普通預金口座 No.1038952  
口座名義：職業訓練法人  
豊前地区職業訓練協会  
理事 後藤 元秀  
(振込み手数料は、ご負担ください。)

### 受講場所略図

